

5類移行に伴う変更点(外出自粛等)

季節性インフルエンザと同様の取扱いになります

<変更のポイント>

感染症法に基づく感染者等の外出自粛が求められなくなります

項目	～5月7日	5月8日～
外出自粛	外出自粛を要請	外出自粛を要請されない (個人の判断になる)
療養期間 (陽性者)	原則7日間	(推奨) 発症後5日間 (かつ症状軽快後24時間)
待機期間 (濃厚接触者)	原則5日間	コロナ患者の濃厚接触者として特定 されないため、待機期間はない (外出自粛は求められない)

5類移行に伴う変更点(自己負担)

<変更のポイント> 初診料以外に自己負担が発生します

～5月7日

初診料 <自己負担あり>

検査料 <自己負担なし>
処方箋料
薬局での基本料
入院医療費
入院食事代
新型コロナ治療薬以外の薬代

新型コロナ治療薬(ラゲブリオ、
ゾコーバなど)の薬代

5月8日～

初診料 <自己負担あり>

検査料
処方箋料
薬局での基本料
入院医療費
入院食事代
新型コロナ治療薬以外の薬代

<自己負担なし>
新型コロナ治療薬(ラゲブリオ、
ゾコーバなど)の薬代 (～9月末)

5類移行に伴う変更点(医療提供体制・相談体制)

<変更のポイント> 医療提供体制・相談体制は継続

項目	～5月7日	5月8日～（入院医療体制整備は6月1日～）
外来	発熱等診療医療機関で対応	<ul style="list-style-type: none">幅広い医療機関で対応できるよう体制整備発熱等診療医療機関の公表を継続
入院	コロナ病床確保病院での受入が基本	<ul style="list-style-type: none">全病院で軽症・中等症Ⅰの患者を受入確保病床（最大450床程度）は重症・中等症Ⅱの受入に重点化
相談体制	発熱等受診相談センター等で対応	当面継続
その他支援	宿泊療養施設・ 自宅療養支援（健康観察・食料支援等）	終了

5類移行に伴う変更点(感染者の把握等)

<変更のポイント> 発生届がなくなり、全数把握から定点把握へ

項目		～5月7日	5月8日～
発生届		発生届を保健所に提出 (重症化リスクありの方のみ)	発生届の提出がなくなる
感染者数	把握	医療機関からの報告により 全数を毎日把握	定点医療機関(※)の報告で感染 動向を週1回把握 ※ コロナ定点医療機関139箇所
	公表	毎日公表	週1回公表(毎週金曜日)
レベル		国評価レベルを毎週公表	国評価レベルは廃止となるが、 県独自の基準で継続